令和2年度 第1回 野田市消防委員会

令和2年8月18日(火) 午後6時00分から 市役所8階 大会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 報 告 消防体制について
- 4 議事
 - (1)消防団の現状と課題について
 - (2)消防組織検討会委員の一部変更について
- 5 その他
- 6 閉 会

野田市消防委員会委員名簿

任期 令和元年8月1日から令和3年7月31日まで

敬称略

		型
選出	氏 名	経歴
学識経験者	隈本 邦彦	江戸川大学 教授
于山地村	関根 和弘	京都橘大学 教授
	染谷 賢一	野田市消防団 団長
消防関係者	逆井 健一	野田市消防団 副団長
76 例	本田 尚吾	野田市消防防災協会 理事
	深井 芳人	元 野田市消防長
野田市医師会を代表する者	小張 力	小張総合病院 理事長
野田市赤十字奉仕団を代表	秋山咲智子	野田市赤十字奉仕団 委員長
する者	横川 栄子	野田市赤十字奉仕団 副委員長
野田市女性団体連絡協議会 を代表する者	石原 和子	野田市女性団体連絡協議会 会長
野田市自治会連合会を代表	古谷 道雄	鶴奉第1自治会 会長
する者	安田 守	尾崎六区自治会 会長
消 防 長	菅野 透	消防長
公募委員	市川浩保	元 草加市消防本部
A 分 女 只	斉藤 和実	元 野田市消防団員

消防体制について(報告)

1.日勤救急隊の運用について

令和2年2月10日(月)に開催された第3回消防委員会において答申を頂きました日勤救急隊の早期運用については、高規格救急自動車の購入と人員確保が必要となります。高規格救急自動車の購入については、7月に開催された令和2年第5回野田市議会において補正予算として承認頂きましたので、令和2年第6回野田市議会にて契約承認頂き、令和3年1月納期で購入を予定しています。

また、本年11月1日に消防職員5名程度の採用を予定しており、日勤救急隊の人員を確保します。現在、運用要項等について検討中で、令和3年2月初旬の運用開始を目途に準備を進めています。

2.消防職員の定数改正について

更なる消防力の充実強化を図るため、令和 2 年第 1 回野田市議会にて野田市職員定数条例の一部が改正され、消防職員の定数は 181 人から 198 人に増員されました。

令和2年4月1日の消防職員数は179人ですが、今後6年程度をかけて増員し、災害対応能力の更なる強化を図ります。

なお、国が示す「消防力の整備指針」に基づく消防職員の充足率については、令和元年度の調査では 174 人 70.7%でしたが、198 人に増員後は 79.5%となります。

3.水難救助隊の発足及び高機能救命ボートの配備について

消防本部では、河川における水難事故に対し、平成 26 年 4 月から救助隊の中から水難救助員を 12 人選出し潜水作業を行ってきましたが、水難救助体制の強化を図るため、水難救助活動に特化した野田市水難救助隊(隊員 15 名)を令和 2 年 8 月 3 日に発足しました。

また、令和2年3月には、総務省消防庁から、緊急派遣要請による近県の 水害被害地への出動や、台風や豪雨などによる浸水・冠水時の要救助者救出 のため、千葉県で唯一、高機能救命ボートが消防署関宿分署に配備されまし たので、今後、水難救助隊の救助活動に活用してまいります。

なお、令和2年第5回野田市議会にて野田市一般職の職員の給与に関する条例の一部が改正されましたので、水難救助隊の隊員に任命された職員に対し、潜水作業手当1件当たり400円の特殊勤務手当が新たに支給されることになりました。

4.無人航空機ドローンの運用について

無人航空機ドローンを消防署に配備し、令和2年6月15日から運用を開始しました。

今後、水難救助現場における空中からの検索活動及び火災現場における延 焼状況の把握に活用してまいります。

5 . 新型コロナウイルス感染防止に伴う消防関係の諸行事・大会について

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るため、消防団を含めた諸行事や大会の中止が続いています。

主な消防団関係では、市内全分団員が一同に介する「消防団規律訓練」や市内、東葛飾地区、千葉県、更には千葉県消防学校で開催を予定していた「消防団消防操法大会」が中止となりました。

主な常備消防関係では、昨年度、平成9年以来、22年ぶりに全国大会出場 入賞を果たした全国消防救助技術大会も中止(千葉県大会、関東地区指導会も 同様)となり、市民の方々に毎年度好評をいただいている「消防救急フェア 2020」、野田市文化会館で開催を予定していた「千葉県消防音楽隊フェスティ バル」も中止を余儀なくされました。

今後は、毎年新春恒例の「野田市消防団出初式」についても、縮小開催を検討しています。

6 . 新型コロナウイルス感染防止に伴う救急業務について

現在、野田市では、令和2年2月24日の野田保健所からの対応事案以降、全ての救急出動において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施し、救急業務を行っています。(隊員の感染予防装備、救急車内の養生を実施、救急搬送後には救急車内の消毒作業を実施し使用資器材を廃棄)

なお、令和2年3月に国から新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例が示され、人事院規則が一部改正されたことから、令和2年第4回市議会にて「野田市一般職の職員の給与に関する条例」の一部が改正され、市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業(救急業務含む)に対し、特殊勤務手当として防疫手当が支給されることになりました。

7. 市議会で答弁した「消防体制の今後への課題」について

令和2年第5回野田市議会において、「近年の消防活動状況と今後への課題」 について聞きたいとの一般質問がありました。

消防長より、喫緊の課題として「消防団を取り巻く諸課題」「救急出動件数の増加に伴う日勤救急隊の運用」「若手職員の育成と強化」「新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の対応」の4点を答弁しました。

具体的な答弁内容は下記のとおりです。

1点目は、消防団を取り巻く諸課題です。

消防団については、大規模災害時の住民避難や大規模火災時の活動など大きな役割を果たしていただいております。しかしながら、消防団員は全国的な減少傾向にあり、野田市消防団につきましても令和2年7月1日現在634人で、消防団条例定数860人に対し73.7%の充足率となっております。これまで実施して参りました消防団員確保の様々な施策にもかかわらず、依然として減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

消防団員の減少につきましては、令和元年8月に再開した消防委員会においても消防の抱える重要課題としてとらえており、団員の処遇改善として年額報酬や出動手当の見直しや、より一層の消防団員確保の方策について議論していただいております。また、団員数が7人以下の分団も存在し、災害現場で十分な安全確保が困難な状況や、自治会と消防団の連携が必ずしもうまくいっていない分団がいくつかあることも事実です。

野田市の消防団が抱える諸課題の原因としましては、千葉県全体の平均と比較しても分団(部)の数が多いことも一つの原因であると考えております。何れの課題も容易に解決できるものではありませんが、今後は、分団(部)の拠点数や管轄区域の見直し、自治会と消防団の連携、更には、消防団員定数の見直しについて、課題ごとに順次消防委員会に諮問し答申をいただく予定でおります。

2点目は、救急出動件数の増加に伴う日勤救急隊の運用です。

救急出動件数は、高齢化の進展や不適切な利用等により年々増加し、現場到着時間も毎年延びている状況です。このことから、救急件数増加等に伴う組織や出動態勢の在り方を消防委員会に諮問したところ、「救急出動は昼間の時間帯が多く、更に病院から病院への転院搬送件数は約540件で、出動件数全体の6.4%であり、これも昼間に集中していることが大きな要因と判明したことから、当面の対応として救急隊員3名による日勤救急隊を早期に編成し運用を開始する」との答申を受けました。

このことから、日勤救急隊で運用する高規格救急車両の導入に向け、今議会 に補正予算を計上させていただいております。

また、現在の救急体制は、6署所に3係を置き、救急隊1隊あたり3人を配置しておりますが、中央分署、北分署、関宿北出張所は、救急隊と警防隊の兼務隊として勤務し、火災発生時には警防隊として出動するため、救急隊が欠隊の状態となり、救急要請があった場合、他署所からの出動で対応しているところです。このような状況から「将来的には救急需要の増加に伴う救急隊の専従化を合わせて検討願います」との答申を受けたことから、今後、日勤救急隊が運用開始され、出動状況などを検証した上で、救急隊の専従化にも取り組んで参ります。

また、複雑多様化する各種災害に対応するため、組織の強化と出動体制や勤 務体制の見直しを図って参ります。

3点目は、若手職員の育成と強化です。

経験豊富な職員が今後6年間で33人の定年退職を迎える一方、条例定数改正により採用職員数が増加し、年々、若手職員の比率が高くなってきております。更に、近年の災害は複雑多様化し、実災害での経験者が少なくなっています。これらの課題を補い消防力の強化を図るため、昨年度から中堅職員による若手職員育成プロジェクトチームと機関員養成プロジェクトチームを結成し、それぞれ、各種教養や訓練を実施、災害現場での即戦力の養成に取り組んでおります。

4点目は、新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の対応です。

新型コロナウイルス感染が疑われる救急出動時、感染防止対策として、感染防止衣(上下)の着用をはじめとする装備を徹底するとともに、救急車内の汚染防止シートによる養生、救急車内の換気、オゾン発生装置を使用した資器材及び車内の除染作業を実施し、帰署後には汚染物の処理を行っております。当初は救急隊や家族の感染への不安や収容先の病院が見つからないなどの訴えがありましたが、標準感染予防策の有効性を繰り返し説明したり、野田保健所との連携の強化により医療機関の受け入れ体制がスムーズになったことから、現在、不安やストレスは軽減されております。

新型コロナウイルス感染症の終息は依然として見えない状況ですが、引き続き災害対応を含む救急隊員の感染防止対策と健康管理の徹底に努めて参ります。

今後も、野田市消防本部としましては、職員一丸となり、市民の安心と安全を守るため、これまで申し上げました喫緊の諸課題に正面から取り組み、更なる消防体制の充実強化に努めて参ります。

と答弁しました。

(1)消防団の現状と課題について

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された消防機関であり、地域社会のニーズに応じて、火災対応以外でも地域に密着した多様な活動を展開しています。

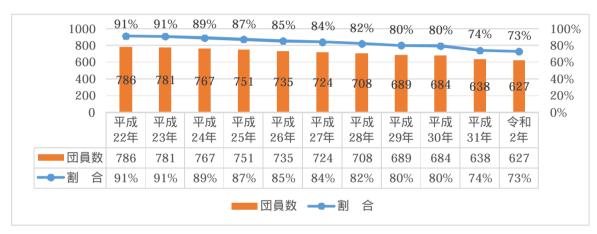
東日本大震災においても、大規模災害発生時における消防団の役割が再認識され、消防団は、その「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」といった特性を活かし、消火活動等をはじめとして、大規模災害時には住民の避難誘導や災害防ぎょ等を行い、更に、地域防災の中核的存在として、平常時においても地域に密着した活動を展開しており、消防・防災力の向上、コミュニケーションの活性化にも大きな役割を果たしています。

しかしながら、今日の消防団は、人口減少、少子高齢化、被用者の増加等社会環境の変化に伴い、団員数の減少に直面しており、野田市においても例外ではありません。

1.現状と課題

(1)消防団員数の推移

野田市の消防団員は、野田市消防団条例の定員860人に対し、平成22 年は786人で充足率は91%でしたが、、令和2年は627人で充足率は7 3%まで下がり、10年間で159人、18%減少しています。

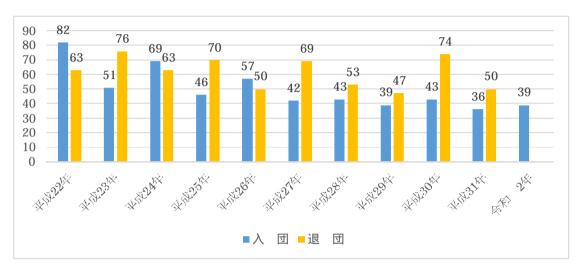


過去 10 年の消防団員数

- ・野田市においても人口減少とともに、団員数減少傾向が続いている。
- ・消防団員の減少が継続すると、大規模災害でのマンパワーが不足してしまう。
- ・消防団に限らず若い世代では、地域活動に参加する意欲が低下している。
- ・消防団に対する住民の理解が低下していると思われる。

(2)消防団員の入団及び退団数

野田市の消防団員の入団及び退団数は、平成22年からの10年の間で7年退団数が入団数を上回り、10年間の平均では、入団数が51人に対し、退団数が62人と、毎年10人程度団員が減っている状況にあります。



過去 10 年の入団・退団数

- ・依然として消防団員退団に歯止めがきかない。
- ・市内転居者は地域とのコミュニケーションが不足し、入団には応じてくれない。
- ・各地域によっては若手の担い手がいない。
- ・年間行事が土日に集中し、団員活動と仕事、家庭での両立が難しい。
- ・退団する理由については、個別に正確な把握ができていない。

(3)各分団(部)の団員数

野田市消防団は旧関宿町との合併により860人を定数とし、団本部に団長1名、副団長3名、女性消防団9名を置き、市内を中央・南・北・関宿の4方面隊に分け、各方面隊にそれぞれ5名の幹部を置き、分団は30分団26部に分かれ、各分団の定数は分団長を含む分団は15人、その他の部は14人となっています。

令和2年度における各分団(部)の団員数の状況では、定数を満たしている 分団(部)は56分団(部)中2分団(部)のみで、54分団(部)が定数を 下回る状況となっています。

更に、10人以下の分団(部)が26分団(部)7人以下の分団(部)が6分団(部)で、最も少ないところは3人や4人の分団(部)もあり、常態化しているような状況にあります。

(消防団員数過去5年間の経緯 参照)

- ・3人や4人の分団では、災害出動の対応ができない。
- ・7人以下の分団では、警戒出動の際限定された人員となり、団員への負担となっている。
- ・1 分団の最低人員について、規定がない。
- ・少人数が常態化している分団も存在している。
- ・全体的に分団定数を下回っている。
- ・団員少数の分団は士気が低下している。
- ・団員数が確保できない分団は再入団で対応している。

各年4月1日現在

						各年	4月1日現在
		定数	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
	団本部	26	15	15	15	11	13
	中央方面隊	5	5	5	5	5	5
	第1分団	15	15	14	14	13	14
中央南北	第2分団	15	14	12	13	11	10
	第3分団	15	12	12	11	11	12
	第4分団	15	15	14	9	10	12
	第5分団	15	10	7	7	6	13
	第6分団	15	10	9	10	10	10
由中	第7分団	15	10	8	10	9	8
117	第8分団1部	15	14	13	12	9	10
	第8分団2部	14	14	14	13	13	12
	第8分団3部	14	9	8	8	8	8
	第8分団4部	14	12	12	12	10	11
	第9分団	15	12	13	13	12	11
	第10分団	15	15	15	15	13	10
南	第11分団	15	13	13	13	11	10
	第12分団	15	14	14	15	14	13
	南方面隊	5	5	5	5	5	5
	第13分団1部	15	9	9	7	8	8
	第13分団2部	14	8	8	8	8	6
	第14分団1部	15	14	14	14	13	13
	第14分団2部	14	4	4	4	3	3
毐	第15分団	15	13	13	15	15	15
1+5	第16分団1部	15	14	14	13	13	11
	第16分団2部	14	13	13	11	10	12
	第17分団1部	15	14	14	14	14	14
	第17分団2部	14	13	13	14	12	9
	第18分団1部	15	14	14	14	14	12
	第18分団2部	14	8	8	9	7	7
	北方面隊	5	4	4	5	5	5
	第19分団1部	15	9	12	13	13	13
	第19分団2部	14	11	9	11	11	11
	第20分団1部	15	13	13	10	10	10
	第20分団2部	14	14	14	12	12	13
	<u>第20分団3部</u>	14	13	9	9	6	6
	第21分団	15	15	15	13	11	13
北	第22分団1部	15	13	13	13	13	13
	第22分団2部	14	13	13	12	13	12
	第22分団3部	14	13	13	13	11	11
	第22分団4部	14	11	10	11	11	9
	第23分団1部	15	12	11	12	13	14
	第23分団2部	14	12	13	12	12	12
	第24分団1部	15	13	13	14	13	13
	第24分団2部	14	14	14	14	14	13
	関宿方面隊	5	1	5	5	5	5
	第25分団1部	15	15	13	13	14	13
	第25分団2部	14	11	10	9	10	10
	第25分団3部	14	13	13	13	13	12
	第26分団1部	15	10	10	12	11	9
	第26分団2部	14	12	11	10	8	9
	第26分団3部	14	13	13	13	9	9
F	第27分団1部	15	14	14	14	11	11
関宿	第27分団2部	14	14	14	15	15	15
	第27分団3部	14	14	14	14	11	8
	第28分団1部	15	10	10	10	10	10
	第28分団2部	14	11	9	8	7	4
	第29分団1部	15	12	12	12	12	12
	第29分団2部	14	8	7	7	6	7
	第29分団3部	14	8	8	8	11	10
	第30分団1部	15	8	10	10	9	8
	第30分団2部	14	14	14	14	10	10
	<u>合計</u>	860	706	690	684	638	627
	充足率(%)	100	82.1%	80.2%	79.5%	74.2%	72.9%

(4)消防団員の就業状況

令和2年4月1日現在、消防団員の就業区分は、全団員627人中、被雇用者が432人で68.9%を占め、次に自営業者の126人、20.1%となっています。(約7割が被雇用者を占めている全国平均と同じ)

また、市外から市内への在勤者は7人いますが、市外への勤務者は203人と、全体の32.4%を占めています。

消防団員就業区分内訳

令和2年4月1日現在

区分	団員数	割合
被雇用者	432人	68.9%
自営業者	126人	20.1%
家族従業員	4 8 人	7.7%
学 生	3人	0.5%
その他	18人	2.9%
計	627人	100 %

市内への在勤者

X	分	団員数	割合
市内在	住者	620人	98.9%
市内への)在勤者	7人	1 . 1 %
計	-	627人	100 %

勤務地内訳

区分	団員数	割合
市内	423人	67.5%
市外	203人	3 2 . 4 %
不 明	1人	0.2%
計	638人	100 %

- ・被雇用者の消防団員割合は、野田市も全国平均と同様であり増加していくものと考えられる。
- ・被雇用者が消防団員として、入団しやすくかつ活動しやすい環境整備が必要。
- ・消防団活動の社会への浸透度が低く、事業所等の消防団への理解が難しい。 (令和2年8月現在消防団協力事業所27社あり)
- ・市外勤務者は、勤務中での災害対応には出動できないことが多い。

(5) 東葛9市の比較

団員数等

野田市の消防団員数は、東葛9市の中では627人と一番多い団員数を誇っていますが、団員定数が多いことから、充足率で比較すると72.9%と、浦安市に次いで二番目に低い状況となっています。

また、団員の平均年齢は39.3歳と一番若い一方で、在籍平均年数は9.0年と短くなっており、団員数減少の要因とも考えられます。

東葛9市の消防団員

令和2年4月1日

	団員定数	団員数	充足率	平均年齢	在籍平均年数
松戸市	640 人	549 人	85.8%	43.8 歳	13.2年
市川市	400 人	336 人	84.0%	44.5 歳	13.0年
船橋市	720 人	623 人	86.5%	43.2 歳	13.6年
柏市	631 人	597 人	94.6%	40.8歳	8.8年
流山市	300人	289 人	96.3%	42.9 歳	11.4年
我孫子市	266 人	229 人	86.1%	40.7歳	13.4年
鎌ヶ谷市	177 人	151 人	85.3%	42.1 歳	16.2年
浦安市	230 人	94 人	40.9%	40.8歳	5.5年
野田市	860 人	627 人	72.9%	39.3 歳	9.0年

- ・消防団定数については、平成16年度以降見直しを行っていない。
- ・充足率を高めるためには、団員定数の見直しを検討する必要もある。
- ・消防団員の在籍年数を延ばす方策を検討する必要がある。
- ・仕事との両立が難しいことから、平均在籍年数が短いと考えられる。

年額報酬

年額報酬については、国の指導による(地方交付税単価)36,500円を基準に、野田市においても団員報酬を36,500円とし、その他団員以外についても順次それ以上の報酬として平成26年度に改正して現在に至っていますが、近隣市と比較すると、団員の報酬以外は殆ど低い状況となっています。

しかしながら、野田市では団員数の 73.64%を占める班長、団員の報酬が近隣市と同額もしくは同水準であるとともに、全ての階級の報酬は国の指導水準を満たしています。

また、東葛 9 市の団員数に違いはあるが、年額報酬の合計支払い額は船橋市に次いで多い支払い額となっています。

東葛9市の年報酬

令和2年4月1日

	団長	副団長	方面隊長	副方面隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
松戸市	156,000	102,000			84,000	55,000	43,000	38,500	36,500
市川市	147,500	118,500			90,000	67,000		40,000	36,500
船橋市	159,000	127,000	127,000	95,000	95,000	76,000	53,000	39,000	36,500
柏市	126,500	87,000	66,000	54,500	54,500	48,000	43,000	38,500	36,500
流山市	130,000	85,000	75,000		70,000	55,000	45,000	40,000	36,500
我孫子市	120,000	88,800	78,000		66,000	48,000	37,000	37,000	36,500
鎌ヶ谷市	138,000	106,000			84,000	52,000	41,500	38,500	36,500
浦安市	300,000	250,000			250,000	100,000	100,000	75,000	50,000
野田市	110,000	88,000		52,500	50,500	45,500	40,000	37,000	36,500

野田市 年額報酬割合

	団長	副団長	方面隊長	方面副隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬額	110,000	88,000		52,500	50,500	45,500	40,000	37,000	36,500
支払合計	110.0	616.0		420.0	1,919.0	1,365.0	2,240.0	4,101.0	14,528.0
(千円)									
割合(%)	0.43	2.43		1.66	7.59	5.40	8.85	16.21	57.43

東葛9市の年額報酬合計

	松戸市	市川市	船橋市	柏市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	浦安市	野田市
団員数(人)	549	336	623	597	289	229	151	94	627
支払合計	21,254	14,259	27,105	23,576	12,915	10,133	6,522	8,221	25,300
(千円)									

課題

・現行の年額報酬が適正なのか、他市の状況や団員数を含めて報酬額を検討 する必要がある。

出動手当

出動手当については、国からは1回当たり7,000円(地方交付税単価)の基準を示していますが、野田市では1回当たり2,270円と低い状況にあります。

また、近隣市の状況では、火災出動手当が2,500円~最大7,000 円で、訓練・警戒出動手当も2,300円~7,000円となっています。 なお、火災出動については、1日かかる出動もありえますが、訓練出動・ 警戒出動、いずれも半日以内の出動が実態となっています。

しかし、野田市の消防団の出動体制は各方面隊ごとにまとまっており、一つの災害に対する出動分団数やその他出動の団員数が多数となり、全体的な出動延べ人数は近隣他市と比較しても突出して多いことから、必然的に消防団員への支給額も近隣市よりも多くなっています。

東葛 9 市の出動手当

令和2年4月1日

714 — 3 • •1		* In = 1 · // 3 · F
	火災出動	訓練・警戒出動
松戸市	3,000 円(4h 未満) 7,000 円(4h 以上)	2,500 円
市川市	2,500円(出動のみ) 7,000円(活動の場合)	2,500 円
船橋市	3,500 円(4h 未満) 7,000 円(4h 以上)	2,500 円
柏市	3,500 円(4h 未満) 7,000 円(4h 以上)	3,500 円
流山市	一律 7,000 円	2,300 円
我孫子市	3,500 円(4h 未満) 7,000 円(4h 以上)	3,500 円(4h未満)
		7,000 円(4h以上)
鎌ヶ谷市	一律 3,800 円	2,700 円
浦安市	一律 7,000 円	2,500 円
野田市	1回2,270円	2,270 円

東葛 9 市の出動延人数と出動手当の合計

	松戸市	市川市	船橋市	柏市	流山市	我孫子市	鎌ヶ谷市	浦安市	野田市
団員数	549	336	623	597	289	229	151	94	627
(人)									
出動延人数	8,929	8,826	11,879	14,799	8,246	1,383	2,427	4,006	23,383
(人)									
支払合計	30,113	23,114	25,795	50,267	11,808	9,827	8,271	10,174	53,080
(千円)									

- ・出動手当額は他市より低いが、総額は他市よりも多い。
- ・出動延べ人数が他市に比べ突出して多い。
- ・各出動の時間は概ね半日以内である。

(6)消防団員確保の取組み

消防団員数の減少を踏まえ、これまで下記に示すような様々な団員確保対策に取り組んできましたが、依然として減少傾向に歯止めがかからない状況にあります。

- ・各署所及び消防団器具置場や自治会館などに団員募集のポスターを掲示
- ・市ホームページや市報(毎年2月号)に団員募集を掲載
- ・消防救急フェア、防災フェアで団員募集ブースを開設
- ・救命講習会で団員募集のチラシやリーフレットを配布
- ・成人式に団員募集のチラシを同封
- ・自治会や消防後援会組織と連携し団員募集を啓発
- ・野田市消防団協力事業所表示制度の導入(7/1 現在 27 事業所)
- ・グラフ野田に消防団特集を掲載し全戸配布(平成26年4月)
- ・消防団条例の団員任命要件に市内在勤者を追加
- ・市役所職員への入団促進依頼
- ・学生消防団員の勧誘(東京理科大)
- ・女性消防団員の入団促進

消防組織検討会での意見

昨年度の消防組織検討会において、消防団員の確保については、これまでの 確保対策を継続しながら、団員の負担軽減が必要であると検討し、消防操法大 会の出場や日頃の訓練、警戒出動に対する意見が出されました。

【団員の負担軽減】

<操法大会について>

- ・各分団の出場回数は、出動回数がまちまちであり、少人数の分団は出場していない分団もあることから、改めて検討すると意見が出ました。
- ・分団に委ねるのではなく、少なくとも方面隊単位で真に必要な訓練等を統一し、更に効率的なスケジュールで実施すべきであると意見が出ました。

<警戒出動について>

・常に参集できるとは限らないことから、春や秋の火災予防運動、年末の巡回等は、各分団で5人程度の班分けを行い、効率的に巡回するようなルールを各方面隊で確立すべきではないかと意見が出ました。

- ・新たな消防団員確保の取組が必要である。
- ・市民に対して、消防団の活動や魅力等を理解してもらうアピールが不足している。
- ・学生消防団の勧誘を実施したが入団に応じてもらえない。
- ・消防組織検討会において、地域の実態に合った確保対策について、十分に議論が出尽くしたとは言えない。

(7)消防団員の定数と分団数

野田市消防団は860人を定数とし、中央・南・北・関宿の4方面隊に56の分団(部)で構成され、各分団では分団長を含む分団は15人、その他の部は14人を定数としています。

消防団員の定数については、国が定める消防力の整備指針第36条により、「地域の実情に応じた必要な数」となっています。

このことから、野田市の消防団員数について、千葉県内の消防団を確認し、 比較検討を行いました。

千葉県内の消防団員数と野田市消防団の比較

(千葉県内の消防団の状況は次ページ表のとおり)

千葉県内の消防団は、管轄する人口や面積により、分団の数や団員の数に大きな開きが生じています。

令和2年4月1日現在、県内全体の消防分団数は合計で1,711分団、 団員数は24,522人、団員定数は28,022人となっています。

この分団数、団員数を野田市と同規模程度の人口16万人に換算した場合、管轄面積は130.53km。と野田市の103.55km。を上回りますが、分団数は43分団、団員数は621人、団員定数は711人と、野田市の分団数、団員数、団員定数は、いずれも比較的に多い状況であることがわかりました。

千葉県内人口16万人換算との比較

	人口	面積(kmi)	分団数	団員数	定員数	
野田市	154,330	103.55	5 6	6 2 7	8 6 0	
(16 万人換算)	160,000	130.53	4 3	6 2 1	7 1 1	

- ・消防団員定数や分団数について、今後も現行のままで良いか、検討する必要がある。
- ・団員数が少人数で活動が危ぶまれる分団がある。
- ・消防団員の定数は、地域の実情に応じた必要な数とされ、明確な根拠がない。

千葉県内の消防団

(令和2年4月1日)

消防本部名	人口	面積(km²)	分団数	団員数	定員数
千葉市	973,121	271.78	7 3	7 0 0	8 4 0
市川市	491,821	56.39	2 3	3 3 6	4 0 0
銚子市	59,920	84.20	3 8	4 8 9	5 7 9
船橋市	640,695	85.62	5 9	6 2 3	7 2 0
安房郡市広域	121,746	576.50	114	2,082	2,343
木更津市	135,400	138.95	3 7	4 9 8	6 0 0
香取広域	103,387	381.40	193	1,965	2,047
長生郡市広域	147,846	3 2 6 . 9 8	1 0 8	1,401	1,491
野田市	154,330	103.55	5 6	6 2 7	8 6 0
松戸市	498,345	61.38	4 2	5 4 9	6 4 0
習志野市	173,855	20.97	8	1 5 6	1 9 2
柏市	431,295	114.90	4 3	5 9 8	6 3 1
我孫子市	132,002	43.15	2 1	2 2 9	266
佐倉・八街・酒々井	264,591	197.64	9 1	1,257	1,458
成田市	139,146	233.74	1 1 0	1,422	1,535
匝瑳• 横芝光	59,348	168.53	4 1	1,067	1 , 1 3 2
流山市	196,652	35.32	2 3	2 8 9	3 0 0
市原市	274,780	368.17	8 7	1,388	1,633
八千代市	200,275	51.39	1 3	2 8 5	3 0 9
山武郡市広域	180,708	361.67	1 3 8	2,321	2 , 7 5 3
旭市	64,989	130.45	4 7	7 5 2	7 6 9
君津市	83,499	318.81	4 4	8 5 6	960
鎌ヶ谷市	109,948	21.08	8	1 5 1	177
富津市	43,799	205.53	2 8	4 8 7	5 5 2
夷隅郡市広域	70,817	406.18	1 1 8	1 , 7 5 2	1,982
四街道市	94,865	34.52	1 7	2 5 3	3 0 0
浦安市	170,978	16.98	4	9 4	2 3 0
印西地区	167,101	159.27	6 8	8 7 6	1,124
袖ヶ浦市	64,522	94.93	1 8	3 9 5	4 6 7
富里市	50,163	53.88	1 9	3 7 2	4 3 0
栄町	20,384	3 2 . 5 1	2 2	2 5 2	3 5 2
千葉県合計	6,320,328 人	5,156.37 km²	1,711	24,522 人	28,022 人
県 (31) 平均	203,882 人	166.33 km²	55	791 人	906 人
(16 万人換算)	(160,000人)	(130.53 km²)	(43)	(621人)	(711人)

(2)消防組織検討会委員の一部変更について

消防組織検討会の委員について、消防団退団者が出たため、野田市消防委員会条例第7条第3項に基づき新たに推薦しますので指名願います。

退任: 增茂健一 南方面隊 17 分団 2 部副分団長(令和 2 年 3 月 3 1 日退団)

新任:宮沢達也 南方面隊 14 分団 1 部分団長 (任期は残任期間とする。)

【改正:消防組織検討会】

任期:令和元年9月1日~令和3年8月31日

選出	氏 名	役 職 等	備考
消防職員	内藤 浩幸	司令長	会 長
	佐塚 和昭	司令	副会長
	片野 剛	司令	
	竹之内義和	司令	
	藤井 正則	司令	
	川田 晋司	司令補	
	野本 恵一	司令補	
	井上 淳一	司令補	
消防団員	上原 康永	中央方面隊 方面分団長	
	中村 浩二	中央方面隊 方面分団長	
_	蓮沼 与一	南方面隊 方面副隊長	
	宮沢 達也	南方面隊 14 分団 1 部分団長	
	野島 洋一	北方面隊 方面分団長	
	中島 清彦	北方面隊 方面分団長	
	稲橋 嘉彦	関宿方面隊 方面副隊長	
	篠崎 雅行	関宿方面隊 方面分団長	